

島根労働局発表
令和4年1月28日（金）

担当

島根労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 後藤 宏光
外国人雇用対策担当官 津田 聡史
Tel 0852-20-7022

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和3年10月末現在）

～外国人労働者数は4,592人。届出義務化以来、過去最高を更新～

島根労働局（局長 くらもちきよこ 倉持清子）はこのほど、令和3年10月末現在の県内の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

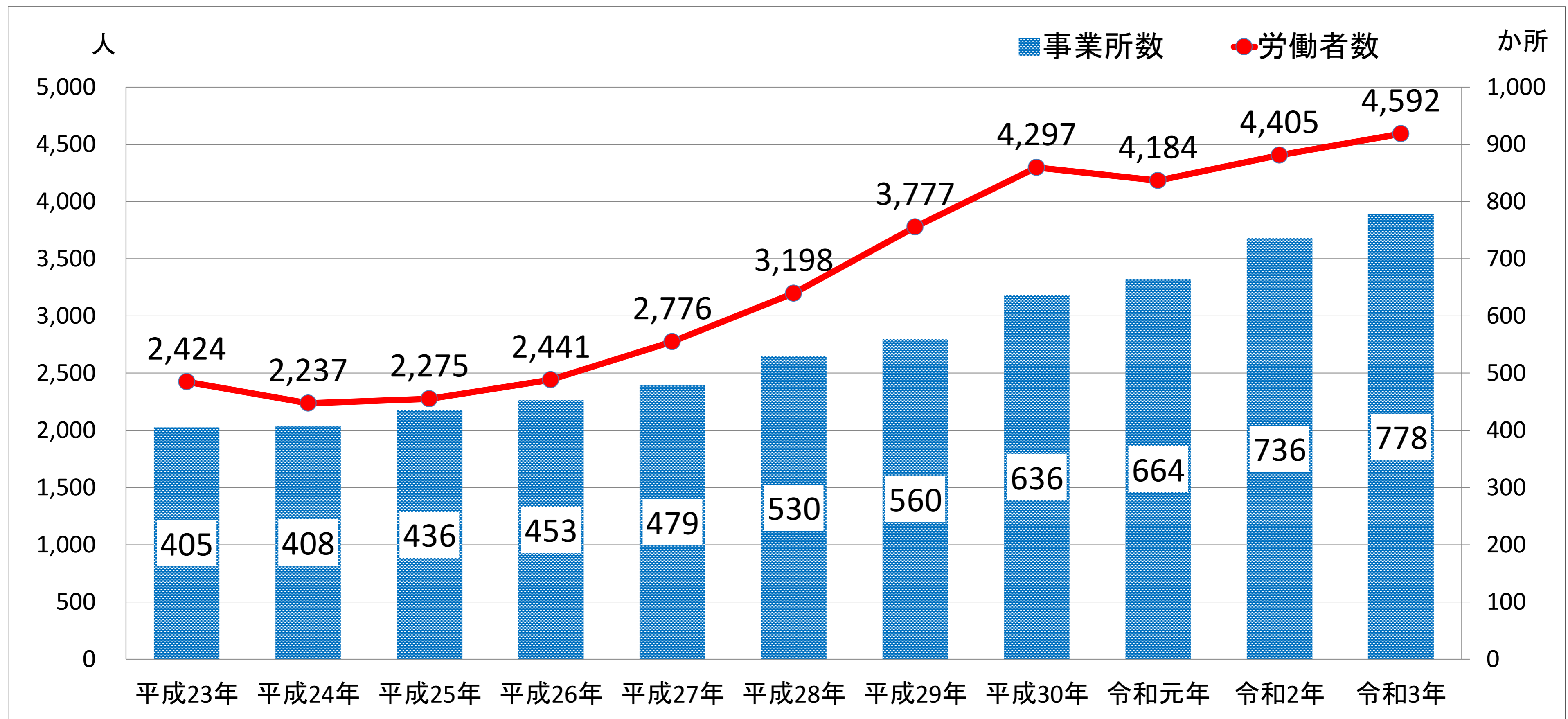
外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、県内で就労している外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

【届出状況の主なポイント】

- 1 外国人労働者数は4,592人で、前年同期比187人、4.2%の増加（平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高）【図1】
- 2 外国人労働者を雇用する事業所数は778か所で、前年同期比42か所、5.7%の増加（平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高）【図1】
- 3 国籍別では、ブラジルが最も多く1,431人（外国人労働者全体の31.2%）。次いでベトナム1,204人（同26.2%）、中国672人（同14.6%）の順（対前年増減率は、ブラジル20.1%、ベトナム▲7.7%、中国▲7.6%）【表1】
- 4 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の労働者が2,060人で、前年同期比324人、18.7%の増加。一方、「技能実習」が1,754人で、前年同期比274人、13.5%の減少などとなっている。【表2】

【図1】 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



【表1】 国籍別 外国人労働者数の推移

単位：人

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年	
						構成比	前年比
合計	3,777	4,297	4,184	4,405	4,592	100.0%	4.2%
中国（香港、マカオを含む）	981	954	797	727	672	14.6%	▲ 7.6%
韓国	41	50	37	37	36	0.8%	▲ 2.7%
フィリピン	336	363	336	422	471	10.3%	11.6%
ベトナム	653	885	1,181	1,304	1,204	26.2%	▲ 7.7%
インドネシア	129	126	100	99	117	2.5%	18.2%
ブラジル	1,109	1,299	1,131	1,192	1,431	31.2%	20.1%
G7等	173	178	117	108	113	2.5%	4.6%
その他	355	442	485	516	548	11.9%	6.2%

【表2】 在留資格別 外国人労働者数の推移

単位：人

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年	
						構成比	前年比
合計	3,777	4,297	4,184	4,405	4,592	100.0%	4.2%
専門的・技術的分野の在留資格	295	332	334	353	427	9.3%	21.0%
特定活動	15	37	33	44	64	1.4%	45.5%
技能実習	1,722	1,934	2,005	2,028	1,754	38.2%	▲ 13.5%
資格外活動	130	171	218	244	287	6.3%	17.6%
身分に基づく在留資格	1,615	1,823	1,594	1,736	2,060	44.9%	18.7%

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和3年10月末現在）

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について（P1）

- ▶ 外国人労働者数は4,592人。前年同期比で187人（4.2%）増加し、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

○ 国籍別の状況（P2）

労働者数が多い上位3か国

・ブラジル	1,431人	（全体の31.2%）	[前年同期比20.1%増]
・ベトナム	1,204人	（同26.2%）	[同7.7%減]
・中国（香港、マカオを含む）	672人	（同14.6%）	[同7.6%減]

増加率が高い国籍

・ブラジル	1,431人	[前年同期比20.1%（239人）増]
・インドネシア	117人	[前年同期比18.2%（18人）増]

○ 在留資格別の状況（P2~3）

労働者数が多い上位3資格

・身分に基づく在留資格	2,060人	（全体の44.9%）	[前年同期比18.7%増]
・技能実習	1,754人	（同38.2%）	[同13.5%減]
・専門的・技術的分野の在留資格	427人	（同9.3%）	[同21.0%増]

増加率が高い資格

・特定活動	64人	[前年同期比45.5%（20人）増]
・専門的・技術的分野の在留資格	427人	[前年同期比21.0%（74人）増]

○ 地域別の状況（P5）

労働者数が多い上位3地域

・ハローワーク出雲管内	2,200人	[前年同期比8.8%（178人）増]
・ハローワーク松江管内	1,081人	[同6.7%（68人）増]
・ハローワーク浜田管内	569人	[同4.4%（26人）減]

増加率が高い地域

・ハローワーク出雲管内	2,200人	[前年同期比8.8%（178人）増]
-------------	--------	--------------------

2 事業所の状況

事業所全体の状況について (P1)

- ▶ 外国人を雇用している事業所は 778 か所。前年同期比で 42 か所 (5.7%) 増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以来、過去最高を更新した。

○ 地域別の状況 (P3)

事業所数が多い上位 3 地域

・ハローワーク松江管内	302 か所	[前年同期比 11.4% (31 か所) 増]
・ハローワーク出雲管内	190 か所	[同 2.7% (5 か所) 増]
・ハローワーク浜田管内	133 か所	[同 3.1% (4 か所) 増]

増加率が高い地域

・ハローワーク松江管内	302 か所	[前年同期比 11.4% (31 か所) 増]
-------------	--------	-------------------------

○ 事業所規模別 (P4、7)

- ・ 「30 人未満」規模事業所が最も多く、事業所全体の 52.6%、外国人労働者全体の 30.3%を占めている。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに「製造業」が最も多い。
- ・ 「製造業」は外国人労働者数全体の 33.7%、外国人を雇用する事業所全体の 27.9%を占める。
- ・ 「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の構成比は、外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに増加した。
- ・ 「製造業」の構成比は、外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに減少した。(P4、6)

4 派遣・請負の状況

- 外国人を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 23 か所（事業所全体の 3.0%）。前年同期比で 1 か所（4.5%）増加した。
- 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 1,403 人（外国人労働者全体の 30.6%）。前年同期比で 269 人（23.7%）増加した。

(P2、6)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和3年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和3年10月末時点で事業主からの届出（島根県内のハローワークに届け出されたもの）を集計したもので、県内で外国人を雇用している事業所数及び就労する外国人労働者数とは必ずしも一致しない。

今般、令和3年10月末現在の届出状況をとりとまとめたので、公表するものである。

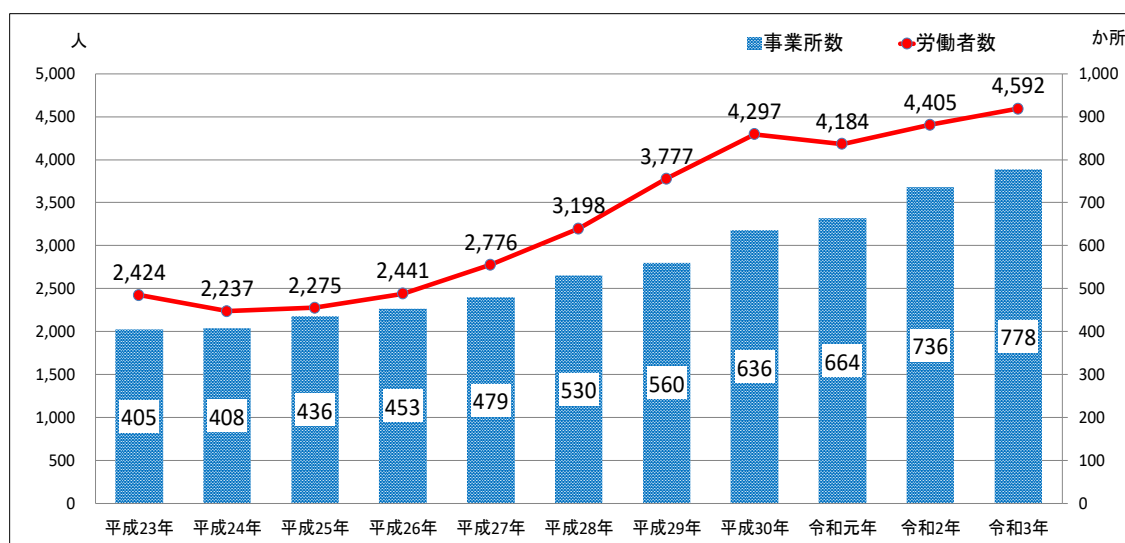
II 届出状況のまとめ

1 外国人を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和3年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は778か所、外国人労働者数は4,592人であり、令和2年10月末現在の736か所、4,405人に比べ、42か所（5.7%）の増加、187人（4.2%）の増加となった。

外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに、平成19年に届出が義務化されて以来、過去最高となった。【図1、別表2、参考表】

図1 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



(2) また、このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 23 所、当該事業所で就労する外国人労働者数は 1,403 人であり、それぞれ事業所数全体の 3.0%、外国人労働者数全体の 30.6%を占めている。【別表 2、4、8、参考表】

2 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみるとブラジルが最も多く 1,431 人であり、外国人労働者数全体の 31.2%を占める。次いで、ベトナムが 1,204 人 (同 26.2%)、中国 672 人 (14.6%) の順となっている。

特にブラジルについては、前年同期比で 239 人 (20.1%) と大きく増加している。

【図 2、表 1、別表 1、参考表】

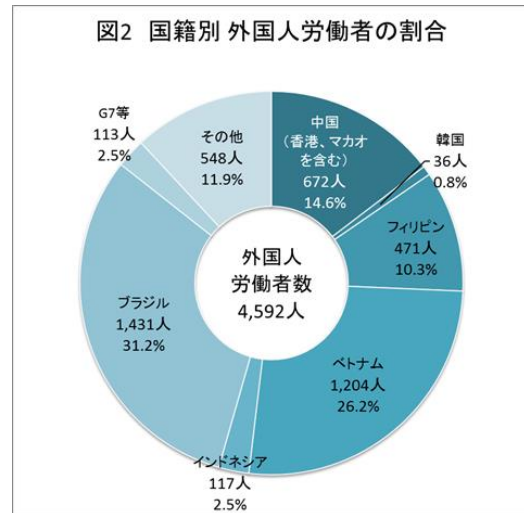


表1 国籍別 外国人労働者数の推移

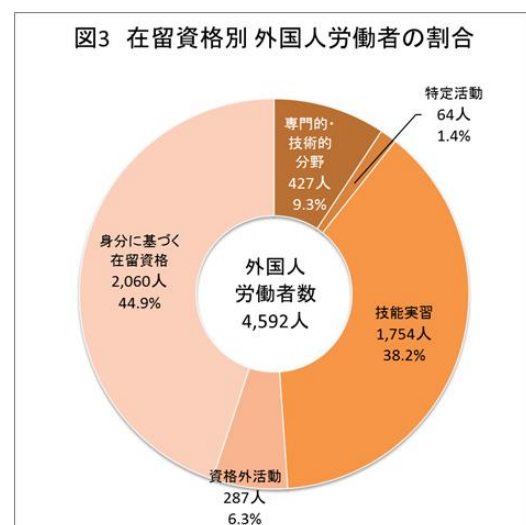
単位：人

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	構成比	
						構成比	前年比
合計	3,777	4,297	4,184	4,405	4,592	100.0%	4.2%
中国 (香港、マカオを含む)	981	954	797	727	672	14.6%	▲ 7.6%
韓国	41	50	37	37	36	0.8%	▲ 2.7%
フィリピン	336	363	336	422	471	10.3%	▲ 11.6%
ベトナム	653	885	1,181	1,304	1,204	26.2%	▲ 7.7%
インドネシア	129	126	100	99	117	2.5%	▲ 18.2%
ブラジル	1,109	1,299	1,131	1,192	1,431	31.2%	▲ 20.1%
G7等	173	178	117	108	113	2.5%	▲ 4.6%
その他	355	442	485	516	548	11.9%	▲ 6.2%

(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格^{※1}」が最も多く 2,060 人で、外国人労働者全体の 44.9%を占める。次いで、「技能実習」が 1,754 人で 38.2%、「専門的・技術的分野の在留資格^{※2}」が 427 人で 9.3%となっている。【図 3、表 2、別表 1、参考表】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年度に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は 55 人となっている。

【別表 9】



※1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

※2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

表2 在留資格別 外国人労働者数の推移

単位：人

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年	
						構成比	前年比
合 計	3,777	4,297	4,184	4,405	4,592	100.0%	4.2%
専門的・技術的分野の在留資格	295	332	334	353	427	9.3%	21.0%
特定活動	15	37	33	44	64	1.4%	45.5%
技能実習	1,722	1,934	2,005	2,028	1,754	38.2%	▲ 13.5%
資格外活動	130	171	218	244	287	6.3%	17.6%
身分に基づく在留資格	1,615	1,823	1,594	1,736	2,060	44.9%	18.7%

(3) 国籍別、在留資格別にみると、ベトナムでは「技能実習」の割合が74.4%を占めている。

ブラジルでは「身分に基づく在留資格」の割合が99.9%を占めており、その内訳をみると「定住者」の割合が最も高く、ブラジル全体の67.6%となっている。

中国では「技能実習」の割合が48.1%、次いで「身分に基づく在留資格」が25.4%となっている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」の割合が72.6%を占めており、その内訳をみると「永住者」の割合がフィリピン全体の50.1%となっている。

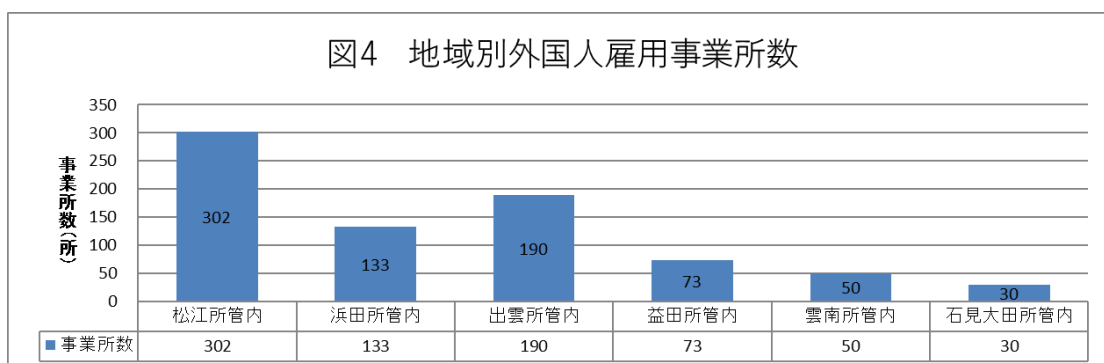
G7等^{※3}では「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が76.1%を占めている。

インドネシアでは「技能実習」の割合が81.2%を占めており、韓国では「身分に基づく在留資格」が50.0%を占めている。【別表1】

※3 G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 地域別の割合をみると、ハローワーク松江管内（松江市、安来市、隠岐郡）が38.8%、ハローワーク出雲管内（出雲市）が24.4%、ハローワーク浜田管内（浜田市、江津市、邑智郡）が17.1%の順になっている。【図4、別表2】



また、地域別の増加率をみると、ハローワーク松江管内が前年同期比で11.4%増加、ハローワーク益田管内（益田市、鹿足郡）が同5.8%増加、ハローワーク石見大田管内（大田市）が同3.4%増加の順となっている。

(2) 産業別の割合をみると、「製造業」が27.9%、「卸売業、小売業」が13.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が12.1%の順となっている。

各産業の占める割合をみると、「製造業」は前年同期比で3.8%減少し、「卸売業、小売業」は同0.4%減少、「宿泊業、飲食サービス業」は同2.2%増加となっている。

また、「医療、福祉」の占める割合も対前年同期比で1.3%増加している。

【図5、表3、別表4、参考表】

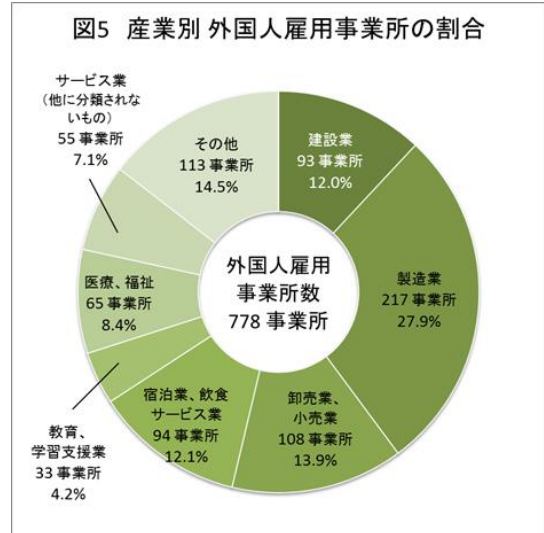


表3 産業別 外国人雇用事業所数の推移

単位：か所

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	構成比	
						構成比	前年比
合計	560	636	664	736	778	100.0%	5.7%
建設業	39	49	59	80	93	12.0%	16.3%
製造業	211	220	231	233	217	27.9%	▲6.9%
卸売業、小売業	60	81	90	105	108	13.9%	2.9%
宿泊業、飲食サービス業	44	58	55	73	94	12.1%	28.8%
教育、学習支援業	30	30	32	31	33	4.2%	6.5%
医療、福祉	36	38	45	52	65	8.4%	25.0%
サービス業(他に分類されないもの)	35	41	44	52	55	7.1%	5.8%
その他	105	119	108	110	113	14.5%	2.7%

(3) 事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の52.6%を占めている。

事業所数は全ての規模で増加しており、特に、「500人以上」規模の事業所では前年同期比で20.0%増と、最も大きな増加率となっている。

【図6、表4、別表8、参考表】

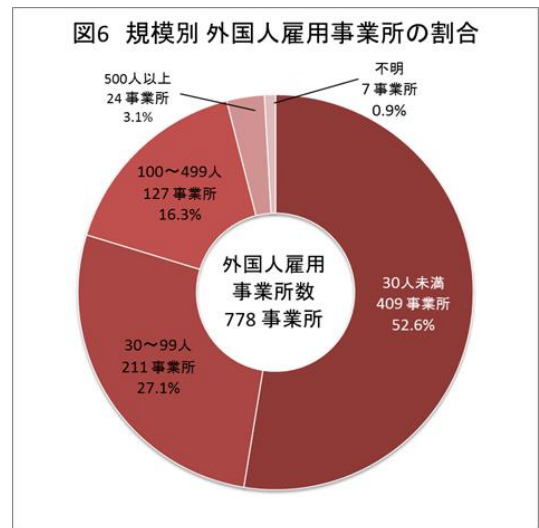


表4 規模別 外国人雇用事業所数の推移

単位：か所

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	構成比	
						構成比	前年比
合計	560	636	664	736	778	100.0%	5.7%
30人未満	306	355	339	384	409	52.6%	6.5%
30~99人	149	165	183	204	211	27.1%	3.4%
100~499人	85	96	119	124	127	16.3%	2.4%
500人以上	19	19	21	20	24	3.1%	20.0%
不明	1	1	2	4	7	0.9%	75.0%

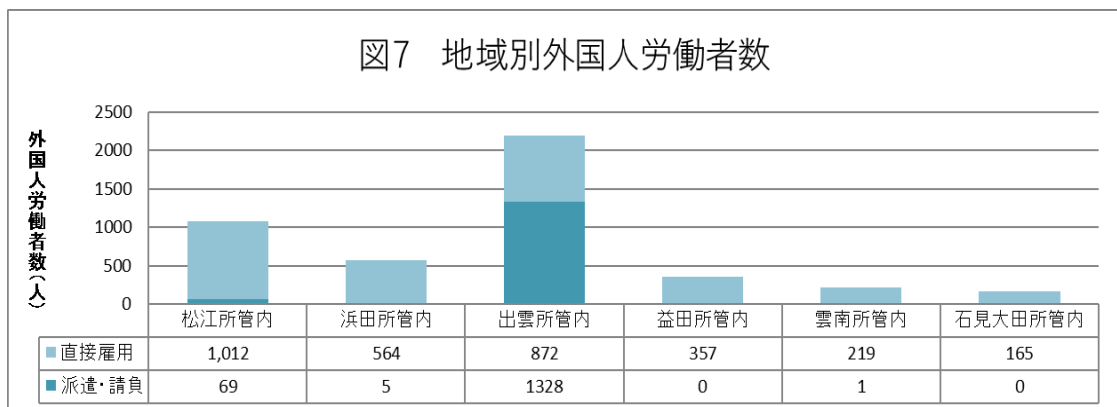
4 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 地域別の割合をみると、ハローワーク出雲管内（出雲市）が47.9%、ハローワーク松江管内（松江市、安来市、隠岐郡）が23.5%、ハローワーク浜田管内（浜田市、江津市、邑智郡）が12.4%の順となっている。

また、地域別に外国人労働者数の増加率をみると、ハローワーク出雲管内が前年同期比で8.8%増加、ハローワーク松江管内が同6.7%増加、ハローワーク石見大田管内（大田市）が同0.6%増加の順となっている。その一方で、ハローワーク雲南管内（雲南市、仁多郡、飯石郡）が前年同期比で7.6%減少、ハローワーク浜田管内で同4.4%減少、ハローワーク益田管内（益田市、鹿足郡）で同4.3%減少となっている。

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合をみると、ハローワーク出雲管内が60.4%（1,328人）で、当該事業で就労する外国人労働者数全体（1,403人）の94.7%を占める。

【図7、別表2】



(2) 地域別・在留資格別にみると、当該地域内の外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのは、ハローワーク松江管内16.2%、ハローワーク益田管内14.3%、ハローワーク浜田管内14.1%の順となっており、「技能実習」の割合が高いのは、ハローワーク雲南管内70.9%、ハローワーク石見大田管内67.3%、ハローワーク益田管内64.4%となっている。

「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、ハローワーク出雲管内が70.3%（1,547人）で、当該在留資格の外国人労働者数全体（2,060人）の75.1%を占める。【別表3】

(3) 産業別の割合をみると、「製造業」が33.7%、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」31.8%となっており、この2つの産業で外国人労働者数全体の65.5%を占める。

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の状況を産業別にみると、労働者派遣業等を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同産業の外国人労働者数全体の95.8%にあたる1,401人となっている。

【図8、表5、別表4、参考表】

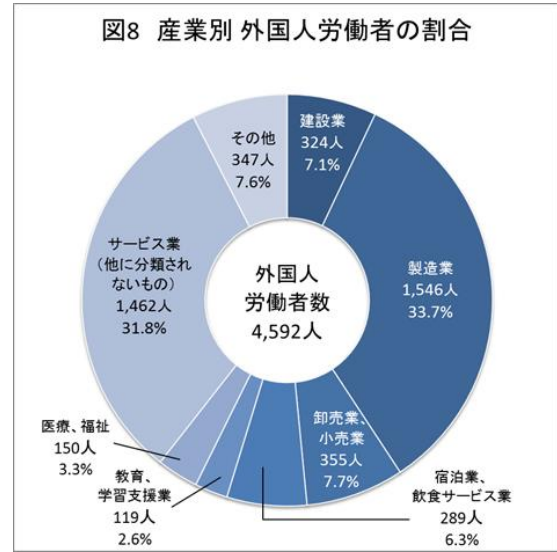


表5 産業別 外国人労働者数の推移

単位：人

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	構成比	前年比
合計	3,777	4,297	4,184	4,405	4,592	100.0%	4.2%
建設業	146	181	240	309	324	7.1%	4.9%
製造業	1,609	1,742	1,791	1,770	1,546	33.7%	▲12.7%
卸売業、小売業	204	264	286	331	355	7.7%	7.3%
宿泊業、飲食サービス業	127	165	172	245	289	6.3%	18.0%
教育、学習支援業	117	115	112	111	119	2.6%	7.2%
医療、福祉	63	73	106	117	150	3.3%	28.2%
サービス業（他に分類されないもの）	1,109	1,295	1,120	1,183	1,462	31.8%	23.6%
その他	402	462	357	339	347	7.6%	2.4%

(4) 地域別・産業別にみると、多くの地域で「製造業」の割合が高く、ハローワーク雲南管内が66.8%、ハローワーク浜田管内が62.6%、ハローワーク益田管内が62.2%の順となっている。また、ハローワーク出雲管内では「サービス業（他に分類されないもの）」の割合が高く、61.0%となっている。【別表5】

在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」31.6%、「教育、学習支援業」14.3%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が66.9%を占めている。「身分に基づく在留資格」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が67.9%、「製造業」が10.2%となっている。

【別表6】

国籍別・産業別にみると、ベトナム、中国、フィリピンでは、「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ57.3%、56.7%、19.7%となっている。G7等、韓国では「教育、学習支援業」がそれぞれ34.5%、22.2%、インドネシアでは「建設業」が36.8%、ブラジルでは「サービス業（他に分類されないもの）」が91.4%と最も高い割合を示している。

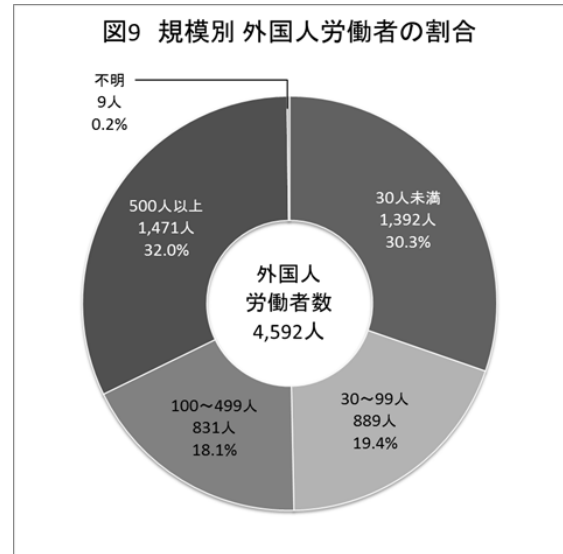
労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の構成比を国籍別にみると、ブラジルで91.1%と、突出して割合が高くなっている。

【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「500人以上」規模事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の32.0%を占める。次いで「30人未満」規模事業所が30.3%、「30～99人」規模事業所が19.4%の順になっている。

なお、外国人労働者数は「500人以上」規模事業所で特に増加しており、前年同期比で19.8%増と、最も大きな増加率となっている。その一方で、「100～499人」規模事業所では同5.6%と減少している。

【図9、別表8】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の過去の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（島根労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	4,592	427 (9.3%)	228 (5.0%)	64 (1.4%)	1,754 (38.2%)	287 (6.3%)	237 (5.2%)	2,060 (44.9%)	638 (13.9%)	377 (8.2%)	17 (0.4%)	1,028 (22.4%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	672 [14.6%]	78 (11.6%)	46 (6.8%)	14 (2.1%)	323 (48.1%)	86 (12.8%)	80 (11.9%)	171 (25.4%)	116 (17.3%)	35 (5.2%)	7 (1.0%)	13 (1.9%)	0 (0.0%)
韓国	36 [0.8%]	12 (33.3%)	6 (16.7%)	1 (2.8%)	0 (0.0%)	5 (13.9%)	5 (13.9%)	18 (50.0%)	15 (41.7%)	3 (8.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	471 [10.3%]	14 (3.0%)	9 (1.9%)	8 (1.7%)	96 (20.4%)	11 (2.3%)	2 (0.4%)	342 (72.6%)	236 (50.1%)	62 (13.2%)	4 (0.8%)	40 (8.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,204 [26.2%]	159 (13.2%)	104 (8.6%)	28 (2.3%)	896 (74.4%)	107 (8.9%)	97 (8.1%)	14 (1.2%)	4 (0.3%)	8 (0.7%)	0 (0.0%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)
インドネシア	117 [2.5%]	1 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	95 (81.2%)	1 (0.9%)	0 (0.0%)	20 (17.1%)	14 (12.0%)	3 (2.6%)	0 (0.0%)	3 (2.6%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,431 [31.2%]	2 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,429 (99.9%)	220 (15.4%)	236 (16.5%)	6 (0.4%)	967 (67.6%)	0 (0.0%)
G7等	113 [2.5%]	86 (76.1%)	19 (16.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (23.9%)	14 (12.4%)	13 (11.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	78 [1.7%]	68 (87.2%)	8 (10.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (12.8%)	4 (5.1%)	6 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	6 [0.1%]	3 (50.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	548 [11.9%]	75 (13.7%)	42 (7.7%)	13 (2.4%)	344 (62.8%)	77 (14.1%)	53 (9.7%)	39 (7.1%)	19 (3.5%)	17 (3.1%)	0 (0.0%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注4：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注5：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
総計	778	23 [3.0]	100.0	4,592	1,403 [30.6]	100.0
1 ハローワーク松江	302	12 [4.0]	38.8	1,081	69 [6.4]	23.5
2 ハローワーク浜田	133	4 [3.0]	17.1	569	5 [0.9]	12.4
3 ハローワーク出雲	190	6 [3.2]	24.4	2,200	1,328 [60.4]	47.9
4 ハローワーク益田	73	- [0.0]	9.4	357	- [0.0]	7.8
5 ハローワーク雲南	50	1 [2.0]	6.4	220	1 [0.5]	4.8
6 ハローワーク石見大田	30	- [0.0]	3.9	165	- [0.0]	3.6

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（労働局計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注4：各ハローワークの管轄区域は以下のとおり。

- 1 ハローワーク松江：松江市、安来市、隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）
※ ハローワーク松江には、出張所（ハローワーク隠岐の島、ハローワーク安来）の管轄区域を含む。
- 2 ハローワーク浜田：浜田市、江津市、邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）
※ ハローワーク浜田には、出張所（ハローワーク川本）の管轄区域を含む。
- 3 ハローワーク出雲：出雲市
- 4 ハローワーク益田：益田市、鹿足郡（津和野町、吉賀町）
- 5 ハローワーク雲南：雲南市、仁多郡（奥出雲町）、飯石郡（飯南町）
- 6 ハローワーク石見大田：大田市

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（島根労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者	
総数	4,592	427 (9.3)	228	64 (1.4)	1,754 (38.2)	287 (6.3)	237	2,060 (44.9)	638	377	17	1,028	0
1 ハローワーク松江	1,081	175 (16.2)	99	34 (3.1)	399 (36.9)	209 (19.3)	183	264 (24.4)	178	56	2	28	0
2 ハローワーク浜田	569	80 (14.1)	41	2 (0.4)	332 (58.3)	27 (4.7)	17	128 (22.5)	89	25	4	10	0
3 ハローワーク出雲	2,200	85 (3.9)	41	20 (0.9)	526 (23.9)	22 (1.0)	13	1,547 (70.3)	290	272	10	975	0
4 ハローワーク益田	357	51 (14.3)	28	1 (0.3)	230 (64.4)	3 (0.8)	2	72 (20.2)	53	7	1	11	0
5 ハローワーク雲南	220	14 (6.4)	4	3 (1.4)	156 (70.9)	26 (11.8)	22	21 (9.5)	11	9	-	1	0
6 ハローワーク石見大田	165	22 (13.3)	15	4 (2.4)	111 (67.3)	-	-	28 (17.0)	17	8	-	3	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注4：各ハローワークの管轄区域は以下のとおり。

- 1 ハローワーク松江：松江市、安来市、隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）
※ ハローワーク松江には、出張所（ハローワーク隠岐の島、ハローワーク安来）の管轄区域を含む。
- 2 ハローワーク浜田：浜田市、江津市、邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）
※ ハローワーク浜田には、出張所（ハローワーク川本）の管轄区域を含む。
- 3 ハローワーク出雲：出雲市
- 4 ハローワーク益田：益田市、鹿足郡（津和野町、吉賀町）
- 5 ハローワーク雲南：雲南市、仁多郡（奥出雲町）、飯石郡（飯南町）
- 6 ハローワーク石見大田：大田市

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	778	23 [3.0]	100.0	4,592	1,403 [30.6]	100.0
A 農業、林業	32	0 [0.0]	4.1	151	0 [0.0]	3.3
うち 農業	31	0 [0.0]	4.0	150	0 [0.0]	3.3
B 漁業	8	0 [0.0]	1.0	30	0 [0.0]	0.7
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
D 建設業	93	0 [0.0]	12.0	324	0 [0.0]	7.1
E 製造業	217	0 [0.0]	27.9	1,546	0 [0.0]	33.7
うち 食料品製造業	53	0 [0.0]	6.8	330	0 [0.0]	7.2
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	3	0 [0.0]	0.4	18	0 [0.0]	0.4
うち 繊維工業	74	0 [0.0]	9.5	591	0 [0.0]	12.9
うち 金属製品製造業	7	0 [0.0]	0.9	19	0 [0.0]	0.4
うち 生産用機械器具製造業	5	0 [0.0]	0.6	38	0 [0.0]	0.8
うち 電気機械器具製造業	9	0 [0.0]	1.2	41	0 [0.0]	0.9
うち 輸送用機械器具製造業	11	0 [0.0]	1.4	115	0 [0.0]	2.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
G 情報通信業	7	0 [0.0]	0.9	8	0 [0.0]	0.2
H 運輸業、郵便業	14	0 [0.0]	1.8	32	0 [0.0]	0.7
I 卸売業、小売業	108	0 [0.0]	13.9	355	0 [0.0]	7.7
J 金融業、保険業	2	0 [0.0]	0.3	3	0 [0.0]	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	1	0 [0.0]	0.1	1	0 [0.0]	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	6	0 [0.0]	0.8	7	0 [0.0]	0.2
M 宿泊業、飲食サービス業	94	0 [0.0]	12.1	289	0 [0.0]	6.3
うち 宿泊業	17	0 [0.0]	2.2	53	0 [0.0]	1.2
うち 飲食店	77	0 [0.0]	9.9	236	0 [0.0]	5.1
N 生活関連サービス業、娯楽業	12	0 [0.0]	1.5	20	0 [0.0]	0.4
O 教育、学習支援業	33	1 [3.0]	4.2	119	1 [0.8]	2.6
P 医療、福祉	65	1 [1.5]	8.4	150	1 [0.7]	3.3
うち 医療業	12	0 [0.0]	1.5	35	0 [0.0]	0.8
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	52	1 [1.9]	6.7	114	1 [0.9]	2.5
Q 複合サービス事業	4	0 [0.0]	0.5	4	0 [0.0]	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	55	21 [38.2]	7.1	1,462	1,401 [95.8]	31.8
うち 自動車整備業	4	0 [0.0]	0.5	7	0 [0.0]	0.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	10	10 [100.0]	1.3	27	27 [100.0]	0.6
うち その他の事業サービス業	29	11 [37.9]	3.7	1,408	1,374 [97.6]	30.7
S 公務（他に分類されるものを除く）	27	0 [0.0]	3.5	91	0 [0.0]	2.0
T 分類不能の産業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	4,592	324	7.1	1,546	33.7	355	7.7	289	6.3	119	2.6	150	3.3	1,462	31.8
1 ハローワーク松江	1,081	147	13.6	276	25.5	168	15.5	192	17.8	60	5.6	57	5.3	94	8.7
2 ハローワーク浜田	569	24	4.2	356	62.6	30	5.3	16	2.8	30	5.3	25	4.4	9	1.6
3 ハローワーク出雲	2,200	116	5.3	473	21.5	125	5.7	48	2.2	13	0.6	28	1.3	1,342	61.0
4 ハローワーク益田	357	11	3.1	222	62.2	28	7.8	8	2.2	13	3.6	17	4.8	13	3.6
5 ハローワーク雲南	220	15	6.8	147	66.8	1	0.5	24	10.9	1	0.5	6	2.7	4	1.8
6 ハローワーク石見大田	165	11	6.7	72	43.6	3	1.8	1	0.6	2	1.2	17	10.3	-	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

注3：各ハローワークの管轄区域は以下のとおり。

- 1 ハローワーク松江：松江市、安来市、隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）
※ ハローワーク松江には、出張所（ハローワーク隠岐の島、ハローワーク安来）の管轄区域を含む。
- 2 ハローワーク浜田：浜田市、江津市、邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）
※ ハローワーク浜田には、出張所（ハローワーク川本）の管轄区域を含む。
- 3 ハローワーク出雲：出雲市
- 4 ハローワーク益田：益田市、鹿足郡（津和野町、吉賀町）
- 5 ハローワーク雲南：雲南市、仁多郡（奥出雲町）、飯石郡（飯南町）
- 6 ハローワーク石見大田：大田市

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数
総数	4,592	324	7.1	1,546	33.7	355	7.7	289	6.3	119	2.6	150	3.3	1,462	31.8
①専門的・技術的分野の在留資格	427	15	3.5	135	31.6	32	7.5	44	10.3	61	14.3	20	4.7	10	2.3
うち技術・人文知識国際業務	228	11	4.8	87	38.2	25	11.0	22	9.6	15	6.6	5	2.2	10	4.4
②特定活動	64	31	48.4	11	17.2	6	9.4	2	3.1	2	3.1	8	12.5	1	1.6
③技能実習	1,754	252	14.4	1,173	66.9	110	6.3	16	0.9	-	0.0	11	0.6	37	2.1
④資格外活動	287	4	1.4	17	5.9	84	29.3	118	41.1	16	5.6	14	4.9	15	5.2
うち留学	237	2	0.8	4	1.7	73	30.8	111	46.8	16	6.8	11	4.6	4	1.7
⑤身分に基づく在留資格	2,060	22	1.1	210	10.2	123	6.0	109	5.3	40	1.9	97	4.7	1,399	67.9
うち永住者	638	12	1.9	121	19.0	70	11.0	69	10.8	24	3.8	68	10.7	233	36.5
うち日本人の配偶者等	377	4	1.1	51	13.5	22	5.8	22	5.8	11	2.9	17	4.5	238	63.1
うち永住者の配偶者等	17	-	0.0	3	17.6	3	17.6	1	5.9	1	5.9	-	0.0	8	47.1
うち定住者	1,028	6	0.6	35	3.4	28	2.7	17	1.7	4	0.4	12	1.2	920	89.5
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（島根労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	4,592	1,403	30.6	324	7.1	1,546	33.7	355	7.7	289	6.3	119	2.6	150	3.3	1,462	31.8
中国 （香港、マカオを含む）	672	13	1.9	29	4.3	381	56.7	78	11.6	74	11.0	31	4.6	23	3.4	19	2.8
韓国	36	-	0.0	1	2.8	6	16.7	7	19.4	5	13.9	8	22.2	2	5.6	2	5.6
フィリピン	471	46	9.8	52	11.0	93	19.7	55	11.7	65	13.8	6	1.3	73	15.5	52	11.0
ベトナム	1,204	21	1.7	139	11.5	690	57.3	129	10.7	86	7.1	11	0.9	31	2.6	36	3.0
インドネシア	117	2	1.7	43	36.8	13	11.1	12	10.3	4	3.4	-	0.0	3	2.6	9	7.7
ブラジル	1,431	1,304	91.1	7	0.5	49	3.4	35	2.4	7	0.5	3	0.2	8	0.6	1,308	91.4
G7等	113	1	0.9	1	0.9	2	1.8	2	1.8	6	5.3	39	34.5	2	1.8	2	1.8
うちアメリカ	78	1	1.3	1	1.3	-	0.0	-	0.0	-	0.0	29	37.2	-	0.0	1	1.3
うちイギリス	6	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	3	50.0	-	0.0	1	16.7
その他	548	16	2.9	52	9.5	312	56.9	37	6.8	42	7.7	21	3.8	8	1.5	34	6.2

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（島根労働局）

令和 3 年10月末現在

（単位：所、人、％）

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者
全事業所規模計		778	23 [3.0]	100.0	4,592	1,403 [30.6]	100.0	5.9	61.0
事業所労働者数	30人未満	409	3 [0.7]	52.6	1,392	3 [0.2]	30.3	3.4	1.0
	30～99人	211	5 [2.4]	27.1	889	14 [1.6]	19.4	4.2	2.8
	100～499人	127	9 [7.1]	16.3	831	33 [4.0]	18.1	6.5	3.7
	500人以上	24	5 [20.8]	3.1	1,471	1,352 [91.9]	32.0	61.3	270.4
	不明	7	1 [14.3]	0.9	9	1 [11.1]	0.2	1.3	1.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（島根労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	55	1	0	11	4	6	4	0	0	0	0	3	1	19	6
1 ハローワーク松江	18	0	0	5	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	6
2 ハローワーク浜田	11	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	9	0
3 ハローワーク出雲	23	1	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	10	0
4 ハローワーク益田	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
5 ハローワーク雲南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 ハローワーク石見大田	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

注1：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

注2：各ハローワークの管轄区域は以下のとおり。

- 1 ハローワーク松江：松江市、安来市、隠岐郡（隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村）
※ ハローワーク松江には、出張所（ハローワーク隠岐の島、ハローワーク安来）の管轄区域を含む。
- 2 ハローワーク浜田：浜田市、江津市、邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）
※ ハローワーク浜田には、出張所（ハローワーク川本）の管轄区域を含む。
- 3 ハローワーク出雲：出雲市
- 4 ハローワーク益田：益田市、鹿足郡（津和野町、吉賀町）
- 5 ハローワーク雲南：雲南市、仁多郡（奥出雲町）、飯石郡（飯南町）
- 6 ハローワーク石見大田：大田市

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（平成25年～令和3年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人、％）

	平成25年	平成26年	対前年増減率	平成27年	対前年増減率	平成28年	対前年増減率	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
事業所数	436	453	3.9	479	5.7	530	10.6	560	5.7	636	13.6	664	4.4	736	10.8	778	5.7
派遣・請負	41	40	▲2.4	13	▲67.5	18	38.5	17	▲5.6	19	11.8	19	0.0	22	15.8	23	4.5
外国人労働者数	2,275	2,441	7.3	2,776	13.7	3,198	15.2	3,777	18.1	4,297	13.8	4,184	▲2.6	4,405	5.3	4,592	4.2
派遣・請負	637	754	18.4	831	10.2	921	10.8	1,078	17.0	1,257	16.6	1,078	▲14.2	1,134	5.2	1,403	23.7

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所、％）

	平成25年	平成26年	対前年増減率	平成27年	対前年増減率	平成28年	対前年増減率	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
事業所総数	436	453	3.9	479	5.7	530	10.6	560	5.7	636	13.6	664	4.4	736	10.8	778	5.7
建設業	22	23	4.5	31	34.8	34	9.7	39	14.7	49	25.6	59	20.4	80	35.6	93	16.3
製造業	199	195	▲2.0	196	0.5	201	2.6	211	5.0	220	4.3	231	5.0	233	0.9	217	▲6.9
卸売業、小売業	39	44	12.8	43	▲2.3	55	27.9	60	9.1	81	35.0	90	11.1	105	16.7	108	2.9
宿泊業、飲食サービス業	37	34	▲8.1	39	14.7	43	10.3	44	2.3	58	31.8	55	▲5.2	73	32.7	94	28.8
教育、学習支援業	22	24	9.1	26	8.3	29	11.5	30	3.4	30	0.0	32	6.7	31	▲3.1	33	6.5
医療、福祉	18	22	22.2	28	27.3	32	14.3	36	12.5	38	5.6	45	18.4	52	15.6	65	25.0
サービス業（他に分類されないもの）	26	27	3.8	29	7.4	36	24.1	35	▲2.8	41	17.1	44	7.3	52	18.2	55	5.8
その他	73	84	15.1	87	3.6	100	14.9	105	5.0	119	13.3	108	▲9.2	110	1.9	113	2.7

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所、％）

	平成25年	平成26年	対前年増減率	平成27年	対前年増減率	平成28年	対前年増減率	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
事業所総数	436	453	3.9	479	5.7	530	10.6	560	5.7	636	13.6	664	4.4	736	10.8	778	5.7
30人未満	242	258	6.6	262	1.6	293	11.8	306	4.4	355	16.0	339	▲4.5	384	13.3	409	6.5
30～99人	116	117	0.9	131	12.0	139	6.1	149	7.2	165	10.7	183	10.9	204	11.5	211	3.4
100～499人	63	63	0.0	70	11.1	78	11.4	85	9.0	96	12.9	119	24.0	124	4.2	127	2.4
500人以上	13	13	0.0	16	23.1	20	25.0	19	▲5.0	19	0.0	21	10.5	20	▲4.8	24	20.0
不明	2	2	0.0	0	▲100.0	0	-	1	-	1	0.0	2	100.0	4	100.0	7	75.0

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人、％）

	平成25年	平成26年	対前年増減率	平成27年	対前年増減率	平成28年	対前年増減率	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
外国人労働者総数	2,275	2,441	7.3	2,776	13.7	3,198	15.2	3,777	18.1	4,297	13.8	4,184	▲ 2.6	4,405	5.3	4,592	4.2
中国（香港、マカオを含む）	1,208	1,123	▲ 7.0	1,008	▲ 10.2	978	▲ 3.0	981	0.3	954	▲ 2.8	797	▲ 16.5	727	▲ 8.8	672	▲ 7.6
韓国	29	28	▲ 3.4	35	25.0	35	0.0	41	17.1	50	22.0	37	▲ 26.0	37	0.0	36	▲ 2.7
フィリピン	211	244	15.6	268	9.8	305	13.8	336	10.2	363	8.0	336	▲ 7.4	422	25.6	471	11.6
ベトナム	57	106	86.0	249	134.9	423	69.9	653	54.4	885	35.5	1,181	33.4	1,304	10.4	1,204	▲ 7.7
インドネシア	59	76	28.8	82	7.9	97	18.3	129	33.0	126	▲ 2.3	100	▲ 20.6	99	▲ 1.0	117	18.2
ブラジル	529	665	25.7	825	24.1	952	15.4	1,109	16.5	1,299	17.1	1,131	▲ 12.9	1,192	5.4	1,431	20.1
G7等	121	133	9.9	140	5.3	166	18.6	173	4.2	178	2.9	117	▲ 34.3	108	▲ 7.7	113	4.6
うちアメリカ	78	86	10.3	88	2.3	104	18.2	113	8.7	117	3.5	85	▲ 27.4	75	▲ 11.8	78	4.0
うちイギリス	6	10	66.7	12	20.0	13	8.3	14	7.7	14	0.0	8	▲ 42.9	8	0.0	6	▲ 25.0
その他	61	66	8.2	169	156.1	242	43.2	355	46.7	442	24.5	485	9.7	516	6.4	548	6.2

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人、％）

	平成25年	平成26年	対前年増減率	平成27年	対前年増減率	平成28年	対前年増減率	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
外国人労働者総数	2,275	2,441	7.3	2,776	13.7	3,198	15.2	3,777	18.1	4,297	13.8	4,184	▲ 2.6	4,405	5.3	4,592	4.2
専門的・技術的分野	181	199	9.9	240	20.6	262	9.2	295	12.6	332	12.5	334	0.6	353	5.7	427	21.0
うち技術・人文知識・国際業務	-	-	-	98	44.1	100	2.0	124	24.0	155	25.0	191	23.2	201	5.2	228	13.4
うち技術	11	10	▲ 9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち人文知識・国際業務	54	58	7.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定活動	8	11	37.5	9	▲ 18.2	14	55.6	15	7.1	37	146.7	33	▲ 10.8	44	33.3	64	45.5
技能実習	1,122	1,112	▲ 0.9	1,191	7.1	1,405	18.0	1,722	22.6	1,934	12.3	2,005	3.7	2,028	1.1	1,754	▲ 13.5
資格外活動	58	54	▲ 6.9	80	48.1	96	20.0	130	35.4	171	31.5	218	27.5	244	11.9	287	17.6
うち留学（就学含む）	48	42	▲ 12.5	63	50.0	76	20.6	105	38.2	141	34.3	187	32.6	199	6.4	237	19.1
身分に基づく在留資格	906	1,065	17.5	1,256	17.9	1,421	13.1	1,615	13.7	1,823	12.9	1,594	▲ 12.6	1,736	8.9	2,060	18.7
うち永住者	339	373	10.0	416	11.5	427	2.6	470	10.1	506	7.7	459	▲ 9.3	553	20.5	638	15.4
うち日本人の配偶者	291	308	5.8	314	1.9	325	3.5	354	8.9	375	5.9	320	▲ 14.7	320	0.0	377	17.8
うち永住者の配偶者	7	10	42.9	14	40.0	15	7.1	15	0.0	12	▲ 20.0	8	▲ 33.3	12	50.0	17	41.7
うち定住者	269	374	39.0	512	36.9	654	27.7	776	18.7	930	19.8	807	▲ 13.2	851	5.5	1,028	20.8
不明	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注3：平成22年7月の入管法改正により、在留資格「技能実習」が新設され（以前は「特定活動」）、在留資格「留学」と「就学」が「留学」に一本化された。

注4：平成27年度以降の専門的・技術的分野の「うち技術」及び「うち人文知識・国際業務」は、入管法改正により、在留資格「技術・人文知識・国際業務」に一本化された。

注5：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人、％）

	平成25年	平成26年	対前年増減率	平成27年	対前年増減率	平成28年	対前年増減率	平成29年	対前年増減率	平成30年	対前年増減率	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率
外国人労働者総数	2,275	2,441	7.3	2,776	13.7	3,198	15.2	3,777	18.1	4,297	13.8	4,184	▲ 2.6	4,405	5.3	4,592	4.2
建設業	48	65	35.4	92	41.5	121	31.5	146	20.7	181	24.0	240	32.6	309	28.8	324	4.9
製造業	1,217	1,157	▲ 4.9	1,186	2.5	1,370	15.5	1,609	17.4	1,742	8.3	1,791	2.8	1,770	▲ 1.2	1,546	▲ 12.7
卸売業、小売業	85	97	14.1	141	45.4	180	27.7	204	13.3	264	29.4	286	8.3	331	15.7	355	7.3
宿泊業、飲食サービス業	62	60	▲ 3.2	78	30.0	84	7.7	127	51.2	165	29.9	172	4.2	245	42.4	289	18.0
教育、学習支援業	69	77	11.6	87	13.0	106	21.8	117	10.4	115	▲ 1.7	112	▲ 2.6	111	▲ 0.9	119	7.2
医療、福祉	29	40	37.9	54	35.0	61	13.0	63	3.3	73	15.9	106	45.2	117	10.4	150	28.2
サービス業（他に分類されないもの）	551	682	23.8	854	25.2	949	11.1	1,109	16.9	1,295	16.8	1,120	▲ 13.5	1,183	5.6	1,462	23.6
その他	214	263	22.9	284	8.0	327	15.1	402	22.9	462	14.9	357	▲ 22.7	339	▲ 5.0	347	2.4

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。